

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<b>施策の名称</b>	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出
<b>施策の目的</b>	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えているが、消費者や小売店等の美味しまね認証等の理解が十分とは言えない状況にある。また、有機農産物のうち野菜は、販売側が求める出荷量や品目に生産が対応できていないことが課題である。</li> <li>食品製造事業者に対し、県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の県産原材料調達額は増加している一方、販路拡大が進んでいないこと、生産管理が非効率であることが課題である。</li> <li>原木需要と県産木材の供給量が増加傾向にある一方で、伐採事業者と製材工場、それらを仲介する市場の間での取引の一層の効率化に課題がある。また、県産木材利用を積極的に提案出来る認定工務店がある一方で、一部の認定工務店で県産木材の調達時期や規格等の情報共有不足により利用割合が低いことが課題である。</li> </ul> <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力・太陽光発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることや、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下していることから、大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。</li> <li>大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産木材の需要増へ対応するため、需給情報をタイムリーに共有することができる需給情報伝達システムを木材業界と共に開発し、県内全5市場で導入した。</li> <li>再生可能エネルギーを導入・活用する県民を広く支援するため、需要が増加している蓄電池の設置費用に対する補助金の単価を10万円から7万円に見直した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機農産物は、販売先の需要に応じた産地づくりを進める。美味しまね認証は、小売店等への出前講座等による理解促進や、常設売場設置の推進など、生産者が販売メリットを感じられる販売環境づくりに取り組む。</li> <li>食品製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組への支援を実施する。</li> <li>製材工場における県産木材製品の生産体制を強化し、県産木材利用を提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。</li> </ul> <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、引き続き、市町村等と連携して、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	92,446	124,628	環境政策課
2	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	64,788	51,364	産地支援課
3	林業・木材産業循環成長対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	710,501	1,574,320	林業課
4	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	83,579	92,100	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	206,168	29,169	林業課
6	強くなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	36,773	64,835	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,815,884	5,743,163	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,467	3,105	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		92,446	124,628
			うち一般財源 (千円)	24,264	56,500
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成</li> <li>自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、民間事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成</li> <li>住宅用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成</li> <li>家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成</li> <li>小学校でのエネルギー教室や、事業者及び一般向けの再生可能エネルギーに関するセミナーを実施</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		再生可能エネルギーの導入が進むよう、蓄電池設備について、単価を10万円から7万円に見直し、より多くの県民を支援することとした。(R5年度)			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0				
		達成率	—	95.2	98.5	103.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村が行う設備導入助成により、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設備、薪ストーブなどの木質バイオマス熱利用設備の設置が進んでいる。</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内において、大規模発電事業の適地がなくなってきている。</li> <li>国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下していることも要因の一つと考えられる。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発に取り組む。</li> <li>県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		64,788	51,364
			うち一般財源 (千円)	54,446	35,654
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく生産者のマーケティング活動の支援や販売を強化</li> <li>・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証、有機農産物の利用拡大を推進</li> <li>・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進</li> <li>・美味しまね認証の認知度向上に向けて、県内全域でのフェア開催とSNSでの情報発信</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・美味しまね認証が国際水準GAPに準拠されたことを踏まえ、美味しまねゴールドフェアを実施して、認知度向上策を検討</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5				
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	—	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1				
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社</li> <li>・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体、R4:69経営体</li> <li>・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体、R4:657経営体</li> <li>・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)33社(R5、4月末時点)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機米の大口実需者への出荷が10経営体、42.8tに拡大(R3:7経営体、27.6t)</li> <li>・美味しまね認証農産物の首都圏向け出荷額(卸売金額ベース)前年比79.3%</li> <li>・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数106品目に拡大(R3:100品目)</li> <li>・美味しまね認証農産物の常設売場を設置した県内店舗9店舗(R3:4店舗)</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物は、水稲で一部産地づくりが進んでいるが、野菜では既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。</li> <li>・美味しまね認証者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットや消費者への認知度が低い。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物は、野菜において販売側が要望する出荷量や葉物以外の品目に対応できていない。また、県外への出荷が中心であるが、物流費の高騰が課題になっている。</li> <li>・美味しまね認証は、消費者や小売店等のGAPへの理解が不十分である。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物では、マーケットインの視点で、販売先の求める品目の生産を推進するとともに、共同物流網の構築等により物流コストの低減を進める。</li> <li>・美味しまね認証農産物は、秋頃に県内全域での美味しまねフェアを開催するとともに、SNSで情報発信する等の認知度向上を図る。また、出前講座や、サポーター企業の生産者訪問、店頭での理解促進のためPOPを作成する。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業循環成長対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。		710,501	1,574,320
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。</li> <li>・そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4				
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0	232.0	247.0				
		達成率	—	104.9	108.5	111.8	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減</li> <li>・モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R4)600万円/haと11.4%の減</li> <li>・原木生産量:R4 680千m<sup>3</sup>(前年度比103%)</li> <li>・当該事業による主な実績</li> <li>・間伐実施497ha(対前年比105%)、作業道整備105km(対前年比102%)、高性能林業機械等導入2台</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの経営コストを11.4%削減することができた。</li> <li>・また、原木生産量は増産基調を維持しており、最も取引価格の高い製材用原木の需要量も昨年度より増加したものの、目標の84%に留まった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械を効率的に稼働させる林業専用道が不十分。</li> <li>・一貫作業の実施率は順調に上昇し100%に達したものの、現地の枝条処理や植栽の労務調整が不十分な取組みがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械を効率的に稼働させる林業専用道の配置が必要だが、市町村によっては取組不十分な場合がある。</li> <li>・伐採者と造林者の間で枝条処理方法の目合わせや、伐採作業の進捗状況の共有が不十分だった。また、一貫作業に有効なコンテナ苗については、その生産技術がまだ低く、メリットを活かした通年植栽がほとんど行われていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の良い路網整備や高性能林業機械の効率的な稼働による林業コストの徹底した低減、低コスト再造林を進めるための植栽本数や作業工程の見直し等により、森林経営モデルを目標とする黒字に転換し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。</li> <li>・利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図るため、川上から川下に至る総合的な支援を引き続き実施していく。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		83,579	92,100
			うち一般財源 (千円)	80,558	90,579
令和5年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0				
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6	47.3	48.2				
		達成率	—	101.6	101.3	101.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 製材工場の出荷量63.5千㎡のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量30.6千㎡と48.2%に増 ・県内の木造住宅の新築着工戸数 2,531戸(対前年比11%増) ・住宅着工戸数の木造率 74.7%(昨年78.9%)、全国平均と比べ19ポイント高(昨年20ポイント) ・製材品の県外への出荷額 22.5億円(対前年0.1億円増)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住宅着工戸数の増加と、木材価格の高い水準での推移により製材工場の原木需要量は前年度から増加。 ・認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産木材使用割合は前年度事業に比べて1%向上(93%→94%)した。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、令和4年に実施した施設強化の取組により、増加した。
課題分析	① 課題	・県産材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、県産木材使用割合が低い認定工務店もあり改善が必要。 ・県外工務店等からの大量受注や乾燥材等の高品質な製材品の注文に応えることができない場合がある。
	② 原因	・工務店が県産材の使用割合を向上させるための技術的な情報や施主へのPRが不足している。 ・県内には小規模製材工場が多く、また、乾燥機などの施設整備が十分でない。
	③ 方向性	・「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度及び県産木材建築利用促進事業において、建築士・工務店及び製材工場のグループ化の促進や建築支援、研修会開催のほか、住宅に比べ木造使用量の多い非住宅での取り組みを強化することが必要。 ・施主からの県産木材住宅の受注を増やすため、県産木材を使用する認定工務店等の認知度を高めることが必要。 ・各地域において、伐採から流通、製材加工に至る複数の林業事業者や製材工場が連携し、製材原木の需要が拡大する仕組みづくりが必要。 ・高品質な県産木材製品の増産に向けて乾燥施設導入等の生産能力の強化が必要。





# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		206,168	29,169
			うち一般財源 (千円)	177,418	28,669
令和5年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供、交渉アドバイザー支援、製材工場が実施する事前調査支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取り組みを実施する。 県内製材工場の規模拡大、高品質のための木材乾燥機の導入や施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。 原木市場における流通機能を強化するための仕分け機械の導入や需給情報共有のための新たな仕組みづくりなど、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4				
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	—	—		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0				
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量680千㎡のうち、県内製材用への供給量84千㎡で12.4%</li> <li>・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全46事業体のうち、5%アップを達成した事業体25事業体で54.3%</li> <li>・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：48.2%(対前年0.9%増)</li> <li>・製材品の県外への出荷額：22.5億円(対前年0.1億円増)</li> <li>・木造住宅の新設着工戸数：2,531戸(対前年比11%増)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドコンビナート構想を策定した8地域において、各地域の林業事業体から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大するための方向性を示すとともに、製材工場の施設改良等(9件)に取り組んだ結果、製材用原木の需要量が増加した(対前年2%増)。</li> <li>・県産木材の需要増へ対応するため、需給情報伝達システムを県内5市場で導入し、原木の需給情報がタイムリーに共有可能となった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。</li> <li>・製材用原木を受け入れる製材工場の製材加工能力が不十分である。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間市場等を活用した原木の仕分け不足、原木安定供給協定の履行遅れなどの問題に加え、増産に伴う原木市場の取扱規模の限界や流通販売構造が非効率であり、製材用原木の供給拡大を妨げている。</li> <li>・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また製材工場の新設・規模拡大に取り組む工場が見られない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製材用原木の仕分け技術向上、中間市場の機能強化、原木市場の拡張・改修や機能強化、需給情報伝達システム活用による流通対策の取組を強化する。</li> <li>・既存製材工場の製材機の一部改修などの機能強化に加えて、製材工場の新設・規模拡大の実現に向けた意見・情報交換等の取組を強化する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		36,773	64,835
			うち一般財源 (千円)	15,601	28,305
令和5年度の取組内容		・食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 ・大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 ・地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	211.0	267.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)	44.0	129.0	264.0				
		達成率		—	220.0	293.2	366.7	—	—	%
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値		—	2.0	301.2	1,358.9			
		達成率		—	20.0	1,204.8	2,717.8	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業者数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額増、県産原材料調達額増は目標値を上回っている。
課題分析	① 課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者もある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分でなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。
	② 原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造ラインにおける製造工程等が非効率的な部分がある。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障がでている ・商品開発のノウハウが不足しており、効果的な商品改良・開発が進められない。
	③ 方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施 ・県外への販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組に関する支援を実施

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業
---------	------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	%	単年度 値
		実績値	-	5.3	7.8	51.9				
		達成率	-	106.0	52.0	148.3	-			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,815,884	5,743,163
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事)			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0				
		達成率	—	86.4	93.3	86.0	—	—	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0				
		達成率	—	86.0	93.3	86.0	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳 ※太陽光は目標を達成しているが、水力、風力は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 100,309MWh 86,172MWh 85.9% 56,300トン 48,342トン 85.9% 風力: 30,774MWh 24,773MWh 80.5% 17,300トン 13,897トン 80.3% 太陽光: 8,263MWh 8,880MWh 107.5% 4,600トン 4,981トン 108.3% 合計: 139,346MWh 119,825MWh 86.0% 78,200トン 67,220トン 86.0%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水力はリニューアル工事を行っていた三隅川発電所が令和5年4月にFIT制度を活用して運転を再開した ・スマート保安技術として全ての発電所、ダムへ通信基盤を構築し、監視カメラを設置。田井発電所へは振動計を設置し、保安力の向上に取り組んだ ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施
課題分析	① 課題	・風力は高野山風力発電所主要設備の故障、修理に伴う長期停止 ・水力は湧水による影響や、八戸川第一発電所2号機の故障、修理に伴う長期停止
	② 原因	・風力は高野山風力発電所の主軸受損傷の修理による ・水力は平年より降水量が非常に少なかったことや、八戸川第一発電所2号機の雷によるコイル焼損の修理による
	③ 方向性	・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う ・水力は天候、流況に応じた効率の良い運転を行うとともに、事故や故障発生時における迅速な復旧対応を継続して行う

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,467	3,105
令和5年度の取組内容	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・栄養教諭・学校栄養職員の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2				
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	—	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R4 小98.5% 中62.0% 高14.0% (R3 小97.0% 中57.1% 高16.7%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R4 小95.4% 中76.0% (R3小91.4% 中67.0%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食の学習ノートは、小・中学校で活用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の活用率が上がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に温度差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	・栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養職員に任せきりになっている。
	③ 方向性	・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。